



海外における知的財産の支援

【第3回中小企業・地域知財支援研究会】

**2014年6月9日
日本貿易振興機構**

<http://www.jetro.go.jp/theme/ip/>

日本貿易振興機構（ジェトロ）とは

中小企業などの国際展開支援、対日投資の促進など、貿易投資の促進等を目的とする独立行政法人。

事務所数：国内 42カ所(本部・事務所)
海外 55カ国 73事務所



⇒海外ビジネスを展開する企業への支援の一部として
知的財産保護事業を実施

ジェトロの知財保護支援体制

<国内>

ジェトロ本部

知的財産課(専任) 10名 知的財産アドバイザー 3名

<海外>

中国 北京 専任職員 3名

韓国 ソウル 専任職員 1名

タイ バンコク 専任職員 1名、知的財産権専門家 1名

インド ニューデリー 専任職員 1名

米国 ニューヨーク 専任職員 1名

ドイツ デュッセルドルフ 専任職員 2名

海外の模倣品・海賊版対策の情報提供

【資料による情報提供】

☆基礎編

「はじめての海外模倣対策ハンドブック」

☆実務編

各国別「模倣品対策マニュアル」

(中国、韓国、インド、中東、ロシア、
ベトナム等)

各国別「知的財産権侵害判例・事例集」

(中国、韓国)

各国別「ライセンスマニュアル」(中国、韓国)

各種調査報告書

ジェトロ海外事務所で行われた、現地模倣品実態
や冒認出願問題等、その他様々な知的財産に関
するテーマに基づく調査結果をウェブにて紹介。



【セミナー・講演会の開催】

☆知的財産保護に関する各種セミナー
を日本全国各地にて開催

(過去のテーマ例)

- ・展示会における知的財産対策
- ・中国における商標冒認登録問題とその対応について
- ・中国における営業秘密流出対策
- ・ロシア、韓国、インド、ASEAN、中東等における知的財産保護の現況等

☆中国等海外において知的財産権セミナーを開催



①中小企業商標先行登録調査・相談

自社商標を第三者が先行取得や出願してしまうことにより、**中小企業の海外展開の妨げ**とならないよう、無料で**6カ国・地域**での商標登録状況の調査・相談を実施します。

誰かに商標を取られてしまった

自社商標が登録されているか知りたい

自社ブランド名で売ることができない

ドイツ

フランス

中国

香港

タイ

米国

申請

- ・原則1対象国で3商標、5分類まで無料で調査・相談可能
- ・対象は中小企業(ジェトロ支援の輸出促進事業参加企業は2カ国・地域まで調査可)

調査

- ・現地渉外事務所が類似商標まで調査を実施
- ・原則10営業日以内に回答

相談

- ・調査結果をもとに先行出願対策や出願の手続きを報告書でアドバイス
- ・出願のフォローは、自治体の助成事業も併せて紹介

②中小企業海外侵害対策支援事業

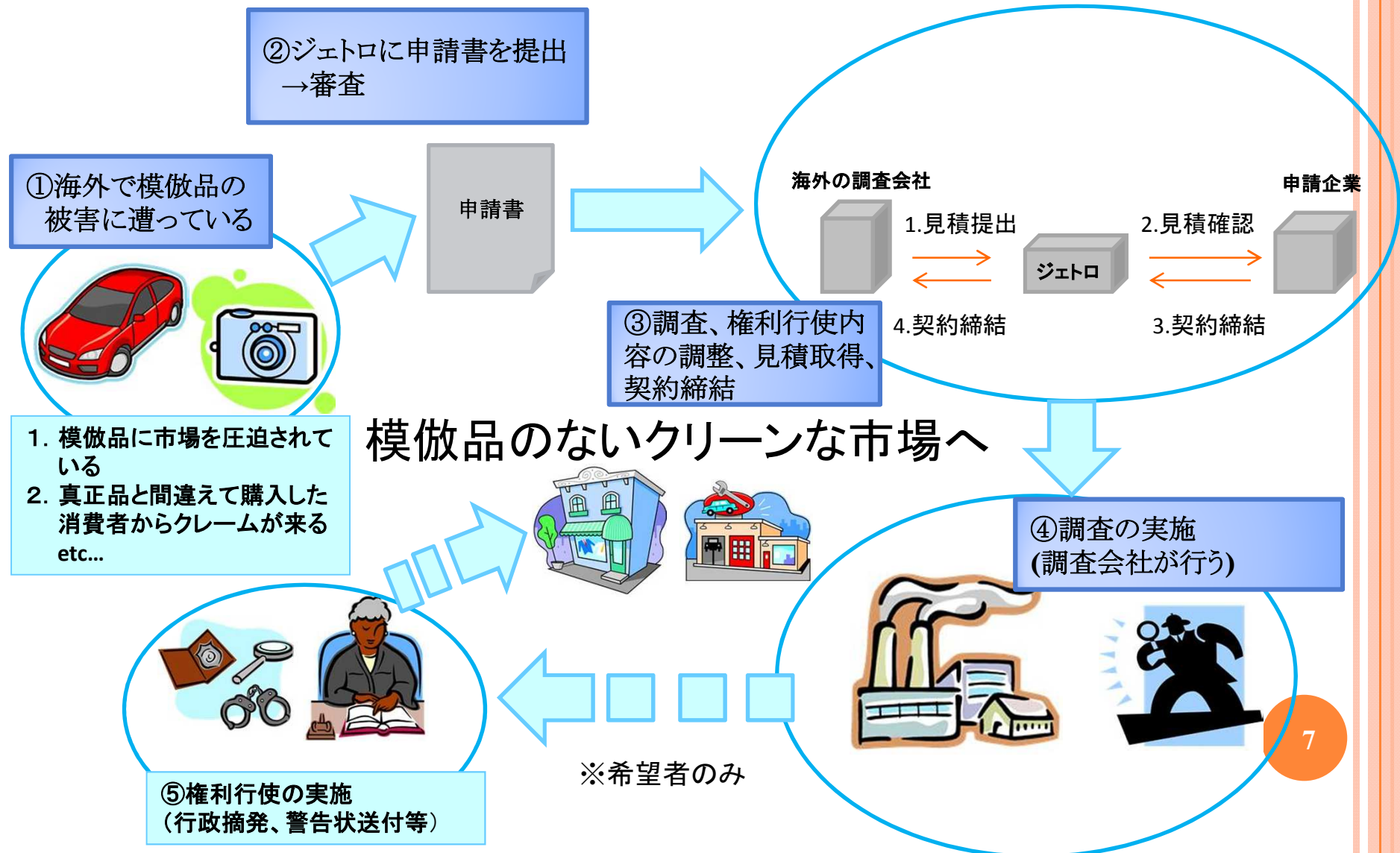
海外で知的財産の侵害を受けている中小企業に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路を特定し、摘発活動につなげるための調査を助成する事業を2005年度より実施。

※今年度より中国での行政摘発にかかる費用等一部の権利行使についても助成の対象となります。

1申請者あたり費用の3分の2を助成（補助の上限額400万円）

- ・ 海外調査会社との窓口となり、手続き等を代行
 - ・ 実績、得意な業種・地域、行政機関等情報を提供
 - ・ 日本語にて依頼することが可能
- ・ 海外における知的財産侵害対策全体についてコンサルタント

調査費用助成の流れ



③中小企業外国出願支援事業（助成）

日本国特許庁に既に行っている国内出願（特許、実用新案、意匠又は商標出願）と同内容の外国出願にかかる費用の半額を助成します。

※外国出願には、PCT国際出願の国内移行及びマドプロ出願を含みます。

○補助対象経費

外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費等

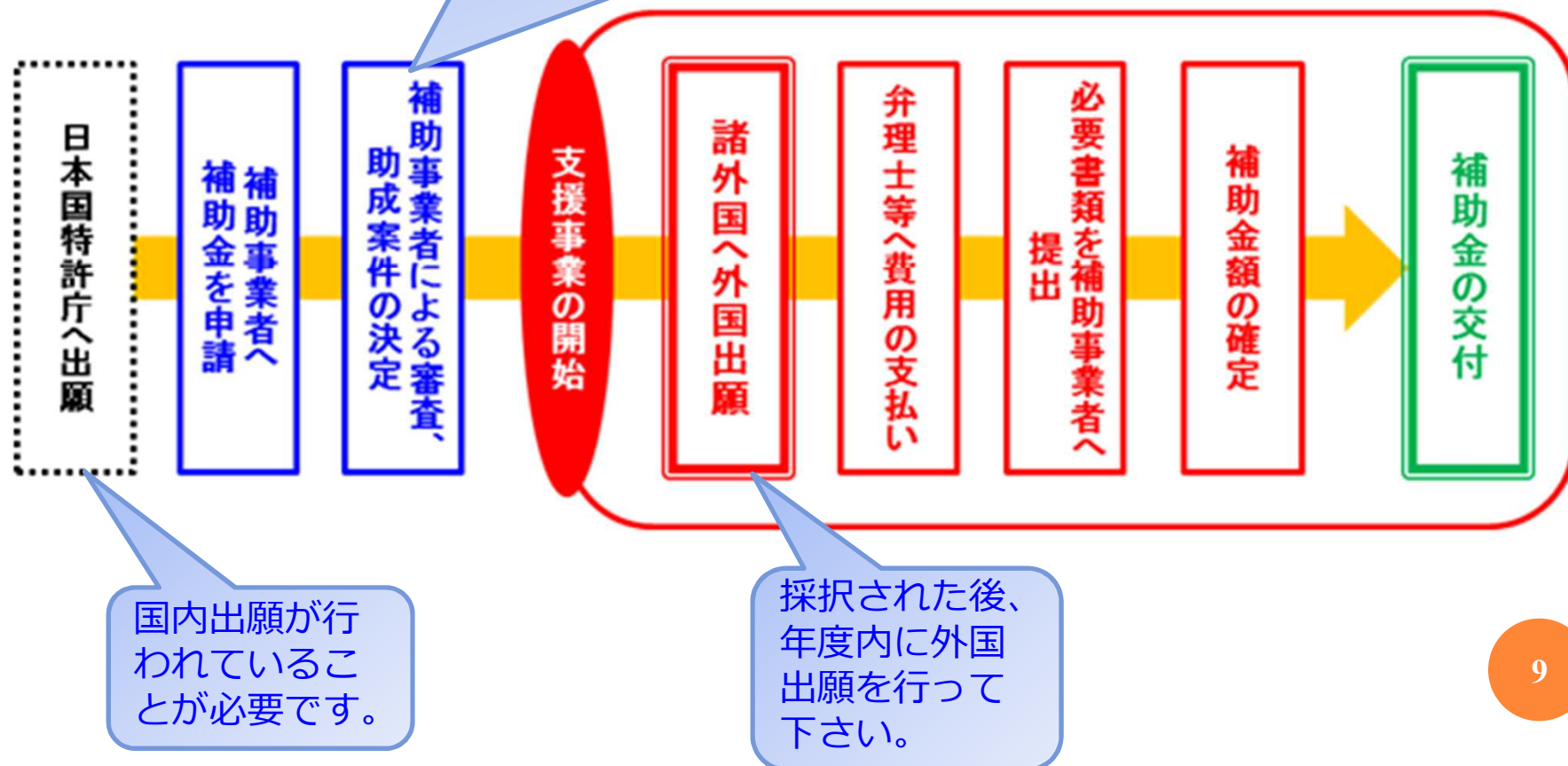
○補助率・上限額

- ・補助率：1/2
- ・1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合）
- ・案件ごとの上限額
 - 特許：150万円
 - 実用新案・意匠・商標：60万円
 - 冒認対策商標：30万円

※冒認対策商標：第三者による抜け駆け出願（冒認出願）の対策を目的とした商標出願

支援の流れ

- ・ 外国での権利取得の可能性が明らかに否定されない
 - ・ 取得した権利を活用した事業展開を計画している
 - ・ 外国出願に必要な資金能力及び資金計画を有している
- 等を基準に採択する案件を選定します



知財活用 of 海外展開支援（案）

■ 支援目的：海外市場で通用する知財を有するものの、自力では海外市場開拓が困難な中小企業を対象に、知財の有効活用を支援する。

■ 対応策：日本の既存支援機関の相互連携を強化すると共に、必要に応じ支援の拡充・新設によりトータル（パッケージ）支援をめざす。

■ 想定される主な支援項目（案）：

展開先の国・地域や産業（業種）による特性に応じ、

- ① 海外知財戦略構築支援（オープン・クローズ戦略を含む）
- ② 外国出願（または秘匿化）支援
- ③ 知財リスク軽減策の支援（技術流出防止等）
- ④ 海外の知財法制度・技術移転規制等の情報提供
- ⑤ 海外企業との技術取引法務・実務アドバイス
- ⑥ 世界市場を視野に入れた日本発知財のビジネスモデル化支援（海外イノベーション・メッカにおけるベンチャー支援ツールの活用等）
- ⑦ 海外取引候補企業等の選定支援・マッチング支援
- ⑧ その他、海外展開過程におけるフォローアップ支援 など